

3. 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

3.1 海岸保全施設の整備の考え方

海岸保全に関する基本的事項である海岸の防護・環境・利用に関する施策を実現していくために、海岸保全施設の整備に関する基本的な事項として、今後の海岸保全施設の整備を進めていく区域について、ハード面における対応を以下に示す。なお、整備をしようとする区域における海岸保全施設の整備の方向性については、各ゾーン毎に設定された「防護」、「環境」、「利用」の各施策を踏まえて決定する。

3.1.1 海岸保全施設を整備しようとする区域

海岸保全施設を整備しようとする区域については、従来の長期計画区域、地元からの要望箇所についてそれぞれ下記の評価項目により検討を加え、防護機能の不足している区域を設定する。

整備しようとする区域の設定に関する評価項目

現状把握事項	海岸保全の問題点・課題点		評価項目
海岸線の現状 ・砂浜海岸における汀線変化 ・海岸の地形・生成過程 ・沿岸の風・波・流れ	海岸侵食への対応	・砂浜の保全・回復 ・総合的な土砂管理との連携 ・沿岸漂砂の連続性の確保	・汀線の侵食堆積状況 ・現況の平均的な浜幅 ・海岸地形等 ・漂砂移動の特性
高波浪の防護状況 ・海岸保全施設の整備状況 ・背後地の状況	高波浪への対応	・海岸保全施設による防護効果の確保 ・砂浜の防災機能の活用 ・防災および避難体制の確立	・平均的な海底勾配(水深0～20m) ・局所的な波高の増大 ・現況の平均的な浜幅 ・背後地の地盤高および低平地の広さ ・海岸保全施設整備の進捗状況 ・海岸保全施設の被災状況
背後地の土地利用	-	-	・背後の土地利用

3.1.2 海岸保全施設の種類・規模・配置

海岸保全施設の種類・規模・配置については、海岸保全施設を整備しようとする区域において、防護・環境・利用の整備の方向性を踏まえて適切に設定する。

3.1.3 海岸保全施設による受益の地域とその状況

海岸保全施設を整備しようとする区域については、背後の土地利用状況およびその受益地域を示す。

3.2 海岸保全施設の整備内容

整備を必要とする区域における海岸保全施設の整備内容（整備の方向性、施設の種類、規模、受益地域の状況、位置など）を示す。

3.2.1 海岸保全施設の整備内容一覧

ゾーン名	市町村名	海岸名	所管	県の担当課	海岸保全 区域延長	規模	施設の種類	整備の方向性			受益の地域
								防護面	環境面	利用面	
芦原・三 国海浜 ゾーン	芦原町 三国町	一般公共海 岸(波松)	国土交通省 河川局	砂防課	-	L=8,110m	侵食対策施設	【海岸性状】 砂浜海岸 (状況) 背後は台地斜面であり保安林によって台地斜面を維持している。 背後の波松集落直下の砂浜幅を確保することによって消波効果を増進し、背後地の安定を図る。	優れた自然景観の保持に努める。 地質学的に重要な露頭(下記)の保全に対する適切な配慮。 【県指定:保全すべき優れた自然】浜地(城新田)みどりの広場下の始良火山灰層(地形地質)	多様な海岸利用への配慮に努める。	住宅地、農用地、ゴルフ場、テーマパーク(何れも台地上部)
越前松 島・東尋 坊ゾーン	三国町	-	-	-	-	-	-	【海岸性状】 岩礁海岸 既存施設の適切な管理により背後地の安全性を確保する。	優れた自然景観、生物生息環境の保持に努める。	観光地の海岸として望ましい状態を維持するために利用マナーの向上や、景観保全のための啓発活動を推進する。	-
テクノ ポート・ 三里浜 ゾーン	三国町 福井市	福井港海岸	国土交通省 港湾局	港湾課	L=6,660m	L=4,154m	越波対策施設	【海岸性状】 大部分は埋立地の直立護岸である。冬季風浪により護岸施設が被災し、管理用道路の陥没が生じている。 背後施設の重要性を踏まえ、防護対策を厳重に行っていく。	福井港背後に残存する生物生息環境の維持に対する適切な対策を推進する。 【県指定:保全すべき優れた自然】福井新港とその周辺(鳥獣の重要な生息地)	(一般の立ち入りは禁止している)	福井港、福井火力発電所、石油備蓄基地、その他工業団地施設
	福井市	浜住海岸	国土交通省 河川局	砂防課	L=1,950m	L=1,950m	侵食対策施設	【海岸性状】 砂浜海岸、砂浜幅 50~120m 基本的には侵食傾向にあるが、離岸堤によって汀線は維持されている。海岸の南西端付近では逆に砂の堆積がみられる。 背後の浜住の集落は標高が約5m前後と低いいため、砂浜幅を適切に維持することによって高波に対する安全性を確保する。 冬季は飛砂、飛沫が常に襲うためこれらの災害に対して適切な対応を推進する。	岩礁、岩礁植生、砂浜が一体となって優れた景観を呈しているため、これらに配慮した景観形成を推進する。 三里浜砂丘の貴重な生物環境を保全するため適切に対処する。 【県指定:保全すべき優れた自然】三里浜砂丘植物群落(植生)、エゾエンマコロギ(昆虫)、ヤマトバツタ(昆虫)、キアシハナダカバチモドキ(昆虫)、和布~浜住海岸の火山岩類と第四系(地形地質)	観光拠点として景観的にも望ましい保全施設を導入し、防風、防潮林による緑化等により、いきいきとした海岸空間を創出する。	民宿等を営む住宅密集地
越前海 岸ゾーン	福井市	長橋海岸	国土交通省 河川局	砂防課	L=668m	L=100m	越波対策施設	【海岸性状】 岩礁海岸 背後の住宅地と長橋小学校、幹線道路(国道305号線)の安全性を確保する。	景観の保全に配慮する。	小学校の児童や地域住民の誰もが安全に海に近づいて自然と触れ合えることができるように配慮する。	住宅地、小学校
	福井市	鮎川海岸	国土交通省 河川局	砂防課	L=600m	L=500m	越波対策施設	【海岸性状】 岩礁海岸背後に密集する住宅地と幹線道路(国道305号)の安全性を確保する。 この付近の海岸の化石の保全に配慮する。 生物(特に昆虫)の生息環境については西宮蛭子神社の海岸緑地と連携させるなど、減少した海岸植生の回復等により、潤いのある住環境の創出に配慮する。 【県指定:保全すべき優れた自然】鮎川海岸の岩相層序と化石(地形地質)福井県内で新生代新第三紀中新世の貝の化石がこれほど豊富に産出するのは他地域にみられない。 フタイロカミキリモドキ(昆虫類)海岸の照葉樹に生息する。	防護施設で囲まれた整備区域水域内へ集落からの家庭雑排水の流入があるため、これに適切に対処する。 この付近の海岸の化石の保全に配慮する。 生物(特に昆虫)の生息環境については西宮蛭子神社の海岸緑地と連携させるなど、減少した海岸植生の回復等により、潤いのある住環境の創出に配慮する。 【県指定:保全すべき優れた自然】鮎川海岸の岩相層序と化石(地形地質)福井県内で新生代新第三紀中新世の貝の化石がこれほど豊富に産出するのは他地域にみられない。 フタイロカミキリモドキ(昆虫類)海岸の照葉樹に生息する。	鮎川町集落周辺の海岸付近には憩うことができる公共の場所が少ないため、地域の生活空間の確保に留意する。	住宅地
	越前村	蒲生 第一海岸	農林水産省 農村振興局	農村計画課 農村整備課	L=630m	L=630m	侵食対策施設	【海岸性状】 砂浜海岸 冬季風浪により現防護施設は被害を受けつつあるため、地域住民および海岸利用者の安全性を確保する。	菜崎や蒲生付近は漁港施設、民家などが密集し、海浜の植生等は減少しているため、自然植生の維持に配慮する。 海岸保全施設により、海水が滞留しやすくなるため整備水域および近隣への海の家等からの雑排水流入等に対して適切に対処する。 【県指定:保全すべき優れた自然】菜崎の地層、生痕化石、炭酸塩団塊	観光客だけでなく地域の誰もが安全で快適に利用できる、うるおいのある地域の生活環境と観光拠点としての機能に配慮する	蒲生海水浴場、キャンプ場、発電所、レストラン等
	越前村	蒲生 第四海岸	農林水産省 農村振興局	農村計画課 農村整備課	L=1,183m	L=250m	越波対策施設	【海岸性状】 岩礁海岸 背後の観光施設駐車場・利用者を対象として冬季風浪に対する安全度の向上を図る	施設は越前水仙の里公園の景観の維持 調和に配慮する。	地域住民の憩いの場としての利用にも配慮する。	集客施設(水仙の里公園)
越前村	一般公共海 岸(江津浦)	国土交通省 河川局	砂防課	-	L=100m	越波対策施設	【海岸性状】 岩礁海岸 背後の集落を対象として冬季風浪に対する安全度の向上を図る。	景観の保全に配慮する。	景観は観光産業主体の集落の貴重な資源であることから、店・道路からの景観とアクセスに配慮する	小規模集落、海浜公園、遊歩道	